

区及び学区子ども会育成者組織運営助成金交付要綱

(通則)

第 1 条 区及び学区子ども会育成者組織運営助成金（以下「助成金」という。）の交付については、名古屋市補助金等交付規則（平成 17 年名古屋市規則第 187 号。以下「規則」という。）の定めによるほか、この要綱の定めるところによる。

(趣旨)

第 2 条 この要綱は、区及び学区における子ども会の適切な活動を促進するため助成金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象)

第 3 条 助成金は、別記「区及び学区子ども会育成者組織運営基準」に準拠している区子ども会育成者組織（以下「区子連」という。）及び学区子ども会育成者組織（以下「学区子連」という。）に対して、次に掲げる事業（以下「一般事業」という。）を対象とし、交付する。

- (1) スポーツ、文化、レクリエーション活動に係る事業
- (2) 地域の祭典、季節行事に係る事業
- (3) 社会奉仕活動に係る事業
- (4) 指導者及びボランティアの育成、研修に係る事業
- (5) 機関紙の発行、広報活動に係る事業
- (6) その他子どもの健全な育成を図るために必要と認められる事業

2 区子連に対しては、前項の一般事業の他別に定めるリーダー養成事業を対象とする助成金を交付する。

3 区子連に対しては、各区子連の規約に定める理事会等の主たる意思決定機関の構成員及び、顧問・相談役等の助言・指導等を行う者（本市職員及びそれに類する者は除く）、並びに各区子連から選出される名古屋市子ども会連合会理事会の構成員への活動費補助を対象とする助成金（以下、「役員従事者活動費」という。）を交付する。

(交付金額)

第 4 条 助成金の額は、予算の範囲内で市長が定める額とする。

(助成金の使途)

第 5 条 助成金は、区子連及び学区子連が実施する一般事業、区子連が実施するリーダー養成事業の実施にかかる経費、及び役員従事者活動の補助にかかる経費に充て

なければならない。

- 2 一般事業及びリーダー養成事業に対する助成金（この要綱による助成金を除く。）その他の収入がある場合は、前項の経費の額からこれを控除するものとする。

（手続）

第 6 条 助成金の交付を受けようとする区子連及び学区子連の代表者は、子ども会育成者組織運営助成金交付申請書（第 1 号様式）に、次に定める書類を添えて、原則として事業の開始前に市長に提出しなければならない。

- (1) 規約又は会則（前年度に引き続き助成金の交付を受けようとする区子連及び学区子連で、規約又は会則に改正がない場合を除く。）
 - (2) 区子連の代表者にあつては、学区子ども会育成者組織名簿（第 2 号様式）、区子ども会育成者組織役員名簿（第 3 号様式）及びリーダー養成事業計画書（第 4 号様式）
 - (3) 学区子連の代表者にあつては、地域子ども会育成会名簿（第 5 号様式）及び学区子ども会育成者組織役員名簿（第 6 号様式）
- 2 市長は、前項の申請の内容を審査し、交付を決定したときは、子ども会育成者組織運営助成金交付決定通知書（第 7 号様式）により、交付を不相当と決定したときは、子ども会育成者組織運営助成金交付不承認決定通知書（第 8 号様式）により、それぞれ当該申請者に通知する。
 - 3 助成金の交付決定を受けた区子連及び学区子連の代表者は、助成金請求書を市長に提出するものとする。
 - 4 市長は、前項の請求書が提出されたときは、当該申請者に交付すべき内容を調査したうえ、速やかに助成金を概算払により交付するものとする。

（申請の取下げ）

第 7 条 規則第 8 条第 1 項の規定に基づく申請の取下げは、前条第 2 項の規定による通知を受領した日から 15 日以内に、その理由を記載した書面を市長に提出しなければならない。ただし、助成金の交付を受けた後においては、申請の取下げを行うことはできないものとする。

（事業実績報告書）

第 8 条 区子連及び学区子連の代表者は、助成金の交付を受けた年度の翌年度の 4 月末日までに子ども会育成者組織事業および決算報告書（第 9 号様式）を市長に提出しなければならない。

- 2 区子連の代表者は、前項の報告書にリーダー養成事業報告書（第 10 号様式）を添えるものとする。

(交付額の確定)

第 9 条 市長は、前条の報告書の提出を受けたときは、その内容を審査し、助成金の交付額を確定するものとする。ただし、区子連に対する助成金については、一般事業、リーダー養成事業及び役員従事者活動費についてそれぞれ別々に交付額を確定するものとする。

2 市長は、前項の規定により確定した額が、既に交付した助成金の額に満たない場合は、子ども会育成者組織運営助成金交付額確定通知書（第 11 号様式）により通知し、期限を定めてその差額を返還させるものとする。

(義務)

第 10 条 助成金の交付を受けた区子連及び学区子連の代表者は、次に掲げる帳簿及び証拠書類を整備しなければならない。

- (1) 現金出納簿
- (2) その他必要な帳簿

2 助成金の交付を受けた区子連及び学区子連の代表者は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、速やかに、その旨を市長に報告しなければならない。

- (1) 規約又は会則を改正したとき
- (2) 属する学区子連又は地域子ども会の数が著しく減じたとき。
- (3) 当該区子連又は学区子連の代表者が変更になったとき。
- (4) 当該区子連又は学区子連を解散したとき。

(決定の取消し)

第 11 条 市長は、規則第 9 条第 1 項、第 2 項又は第 18 条第 1 項の規定に基づき助成金の交付の全部又は一部を取消したときは、子ども会育成者組織運営助成金交付（取消し・一部取消し）決定通知書（第 12 号様式）を当該申請者に通知するものとする。

2 前項の規定は助成金の交付を行った後においても適用があるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱施行の際、現に結成されている子ども会の対する「区子ども会及び学区子ども会育成者組織運営基準」の適用及び助成金の交付手続きについては、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 旧要綱の規定に基づいて作成されている用紙は、新要綱の規定にかかわらず、当分の間、修正して使用することができる。

(第1号様式)

年 月 日

(あて先)

名古屋市 長

育成者組織名

事務所住所 名古屋市 区

代表者名

子ども会育成者組織運営助成金交付申請書

子ども会育成者組織の運営費の助成を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 申請額

(1) 一般事業

金 _____ 円

(2) リーダー養成事業 (区子ども会育成者組織のみ)

金 _____ 円

(3) 役員従事者活動費 (区子ども会育成者組織のみ)

金 _____ 円

2 年度結成状況

育成者組織名				(結成)	年 月
代表者等 氏名	(氏名)	(年令)	才	(職業)	
	(住所)				
	(電話)			(経験年数)	年 月
組織数	(学区数)	学区	(単子数)	単子	
役員状況	(会長) 人	(副会長) 人	(会計) 人	(その他役員) 人	
会費	(徴収時期) 毎月・半年・年間・随時・なし			(1学区・単子年額)	円
会議	(総会)	月開催	(定例会)	年間	回開催

*組織数は、育成者組織に属する団体数を記入してください。

*定例会の開催数は、行事等の開催準備にかかる会議は除き、子ども会運営にかかる定例的な会議数のみ計上してください。

収 入	科 目	金 額	備 考		
	会 費	円			
	市 助 成 金	*区及び学区子ども会育成者組織運営助成金（申請額）			
	一 般 事 業	円			
	リーダー養成事業 (区子ども会育成者組織のみ)	円			
	役員従事者活動費 (区子ども会育成者組織のみ)	円			
	事 業 用 収 入	*特定の事業のために得られる助成金（上記市助成金を除く）、参加費等の収入			
	一 般 事 業	円			
	リーダー養成事業 (区子ども会育成者組織のみ)	円			
	そ の 他	円			
繰 越 金	円	前年度からの繰越金			
計	円				
支 出	科 目	金 額	備 考		
	運 営 費	円			
	負 担 金	円			
	事 業 費	行事別経費	開催場所	開催月	参加人数
	一 般 事 業	円			
	(行事名)	円		月	() 人
		円		月	() 人
		円		月	() 人
		円		月	() 人
		円		月	() 人
		円		月	() 人
		円		月	() 人
		円		月	() 人
	リーダー養成事業 (区子ども会育成者組織のみ)	円	リーダー養成事業計画書のとおり		
役員従事者活動費 (区子ども会育成者組織のみ)	円	区子ども会育成者組織役員名簿の人数 市子ども会連合会理事会構成員の人数 } ×5,000円			
そ の 他	円				
計	円				

*備考欄には、それぞれ明細が分かるよう内訳を記入してください。

*運営費は、会議費や備品購入費、印刷費等、団体の運営に必要な経費をいいます。

*負担金は、市子連会費・区子連会費等、団体が負担する経費をいいます。

*事業費欄には、行事ごとに係る経費、行事予定を記入してください。

参加人数は、参加予定の子ども会会員数とし、指導者・育成者の数を（ ）に記入してください。

(第2号様式)

学区子ども会育成者組織名簿

(区子ども会育成者組織名)

番号	学区子ども会育成者組織名	代表者名	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

(注) 区子ども会育成者組織に属する学区子ども会育成者組織について記入すること。

備考欄には、各学区子ども会育成者組織に属する地域子ども会育成会の数を記入すること。

(第4号様式)

リーダー養成事業計画書

(区子ども会育成者組織名)

1 目的

2 対象者

3 年間計画

日 程	開 催 場 所	内 容	参加人数
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()

※参加人数は、参加予定の子ども会会員数とし、指導者・育成者の数を () に記入。

4 予 算

収 入	(市助成金)	(事業用収入)	(その他)	計
支 出	(主な経費)			計

(第5号様式)

地域子ども会育成会名簿

(学区子ども会育成者組織名)

番号	地域子ども会育成会名	代表者名	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

(注) 学区子ども会育成者組織に属する地域子ども会育成会について記入すること。

育成者組織名

代表者名 様

名古屋市長

印

子ども会育成者組織運営助成金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった子ども会育成者組織運営助成金は、下記の条件をつけて交付することに決定したので通知します。

記

1 交 付 金 額

(1) 一般事業

金 円

(2) リーダー養成事業

金 円

(3) 役員従事者活動費

金 円

2 条 件

- (1) この助成金は、区及び学区子ども会育成者組織運営助成金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づいて交付するものです。
- (2) 助成金交付後必要がある場合には、使途について監査を行います。
- (3) 次の各号のいずれかに該当する場合は、すでに交付した助成金の全部又は一部の返還を命ずることがあります。
 - ア 要綱に違反して助成金の交付を受けたとき。
 - イ 執行状況が適当でないと認めたとき。
 - ウ その他市長が特に不適當と認めたとき。
- (4) 年度終了後4月末日までに、子ども会育成者組織事業および決算報告書を市長に提出のこと。

(第8号様式)

年 月 日

育成者組織名

代表者名 様

名古屋市長 印

子ども会育成者組織運営助成金交付不承認決定通知書

年 月 日付で申請のあった子ども会育成者組織運営助成金は、
下記の理由により交付を不承認と決定しましたので通知します。

記

不承認の理由等

(第9号様式)

年 月 日

(あて先)

名古屋市長

育成者組織名

事務所住所 名古屋市区

代表者名

子ども会育成者組織事業および決算報告書

年度助成金を受けたことについて次のとおり報告します。

記

1 年度事業報告

実施月日	行事名	開催場所	参加人数	備考
月 日			人 ()	
月 日			人 ()	
月 日			人 ()	
月 日			人 ()	
月 日			人 ()	
月 日			人 ()	
月 日			人 ()	
月 日			人 ()	
月 日			人 ()	
月 日			人 ()	
月 日			人 ()	
月 日			人 ()	

※参加人数は、参加した子ども会会員数とし、指導者・育成者の数を()に記入してください。

(会議関係) *総会 _____ 月実施 _____ 開催場所 _____

*定例会 年間 _____ 回実施 _____ 主な場所 _____

収入	科 目	金 額	備 考	
	会 費	円		
	市 助 成 金	*区及び学区子ども会育成者組織運営助成金（交付額）		
	一 般 事 業	円		
	リーダー養成事業 (区子ども会育成者組織のみ)	円		
	役員従事者活動費 (区子ども会育成者組織のみ)	円		
	事業用収入（※）	*特定の事業のために得た助成金（上記市助成金を除く）、参加費等の収入		
	一 般 事 業	円		
	リーダー養成事業 (区子ども会育成者組織のみ)	円		
	そ の 他	円		
繰 越 金	円	前年度からの繰越金		
計（イ）	円			
支出	科 目	金 額	備 考	
	運 営 費	円		
	負 担 金	円		
	事 業 費	A 行事別経費	B 事業用収入（※）	(A-B) 市助成金使途対象経費
	一 般 事 業	円	円	円
	(行事名)	円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
	リーダー養成事業 (区子ども会育成者組織のみ)	円	円	円
	役員従事者活動費 (区子ども会育成者組織のみ)	円		円
そ の 他	円			
計（ロ）	円			
差引残額（イ - ロ）	円	次年度への繰越金		

*備考欄には、それぞれ明細が分かるよう内訳を記入してください。

*運営費は、会議費や備品購入費、印刷費等、団体の運営に必要な経費をいいます。

*負担金は、市子連会費・区子連会費等、団体が負担する経費をいいます。

*事業費のB事業用収入の内訳は、収入欄の事業用収入（※）と一致すること。

市助成金使途対象経費が市助成金交付額を下回る場合は、差額の返還が必要となります。

リーダー養成事業報告書

(区子ども会育成者組織名)

1 事業報告

日 程	開 催 場 所	内 容	参加人数
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()
月 日			人 ()

※参加人数は、参加した子ども会会員数とし、指導者・育成者の数を () に記入。

2 決 算

収 入	(市助成金)	(事業用収入)	(その他)	計
支 出	(主な経費)			計

(第11号様式)

年 月 日

育成者組織名

代表者名

様

名古屋市長

印

子ども会育成者組織運営助成金交付額確定通知書

年 月 日付 第 号で交付決定した 年度子ども会
育成者組織運営助成金については、年 月 日付子ども会育成者組織
事業および決算報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定しましたので通知します。
なお、精算残金については、期日までに返還してください。

記

1 精算額

(1) 交付確定額

ア 一般事業

金 円

イ リーダー養成事業

金 円

ウ 役員従事者活動費

金 円

(2) 交付済額

ア 一般事業

金 円

イ リーダー養成事業

金 円

ウ 役員従事者活動費

金 円

(3) 精算戻入額

ア 一般事業

金 円

イ リーダー養成事業

金 円

ウ 役員従事者活動費

金 円

2 戻入期限

別添返納通知書に記載のとおり

(第12号様式)

年 月 日

育成者組織名

代表者名 様

名古屋市長 印

子ども会育成者組織運営助成金交付（取消し・一部取消し）決定通知書

年 月 日付で交付を決定しました子ども会育成者組織運営助成金は、下記の理由により交付の決定を（取消し・一部取消し）することと決定しましたので通知します。

記

既交付決定金額	
既交付金額	
(取消し・一部取消し) 交付金額	
返還金額	(内加算金 加算金の算式)
(取消し・一部取消し) の理由等	